

## 第5回「これからの図書館のあり方について」懇話会議事録

- 1 日 時 平成 24 年 5 月 31 日(水) 10 時～12 時
- 2 場 所 福岡市総合図書館 3 階第 2 会議室
- 3 出席者 委 員：高橋昇会長，田坂大藏，脇川郁也，西谷郁，片岡貞子，川上明美，  
山本富美江，三谷直也，田中久美（計 9 名）  
図書館：久池井館長，田中部長，大串運営課長，湊図書サービス課長，  
西島文学・文書課長他  
傍聴者：3 名

(図書館)

今年 4 月に着任しました久池井館長が本日出席しておりますので、ご挨拶をさせていただきます。

(館 長)

みなさん、おはようございます。この度、総合図書館の館長となりました久池井で  
ございます。今回から専任で着任させていただきました。私は、3 月 31 日まで教育  
委員会の理事として、学校教育全般の取りまとめをしておりました。その前は指導部  
長をしておりました。こう申しますと、福岡市役所の中の行政職の経歴が長いという  
印象をお持ちになると思いますが、職歴の中では 29 年間で学校教育にかかわってき  
ました。40 代の後半から教育委員会にかかわることになったのですが、出発点は国語  
教育の指導主事です。今、国語教育の大切さが言われておりますが、読書活動、読書  
の推進にも、大きな役割を持っております。昨年小学校で全面実施、今年の 4 月から  
中学校で全面実施になった学習指導要領では、言語活動の充実がどの教科でも基盤  
とされ、生涯学習という観点からも、学校教育という観点からも、図書館の役割には  
大変大きなものがあると考えております。

これから館長として、これまでの経歴を生かして、微力ではありますが全力で職務  
にたずさわってまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

また、「これからの図書館のあり方について」懇話会につきましては、昨年の 9 月に  
第 1 回、今年の 3 月まで都合 4 回開催され、委員の皆様から貴重なご意見、幅広いご  
意見を伺ったと聞いております。このように、改めて図書館の現状と今後のあり方を  
考えると言うことは、これからの図書館をどのように充実させていくうえで大変大事  
であると考えております。

今回は第 5 回目ということで、前回までのご意見、それからアンケート結果等のま  
とめを踏まえて、意見の集約を図りながら今後のことを検討していただくという大詰

めの段階にあると思っています。委員の皆様には、これまでもお力を発揮していただいておりますが、今後ともどうぞよろしくお願ひします。

(図書館)

本日、傍聴希望の方がお見えになっております。入っていただひてよろしいでしょうか？<傍聴者入室>それでは、議題に入ります。

(会長)

今回は、懇話会としての意見の集約の検討をいたします。事務局からご説明をお願ひします。

(図書館)

案という形でお手元に資料をご用意してありますのでご覧ください。まず目次をご覧ください。1ページ目にははじめにと言うことで会長から書いていただくことにしています。2ページ以降、各ページの説明。1～5の分野に分けてまとめたものです。参考資料を後ろに付けています。

(会議資料の読み上げ)

(委員)

文芸作品を書いているものの代表として意見を言ひたいと思います。福岡市近郊も含め結構な数の出版社がありますが、地元出版社から出版された出版物はどのような扱われ方をしてるのですか。また、詩や小説、短歌、俳句など多くの作品がある福岡市文学賞受賞者などの出版物や同人誌の収集・展示というののはどのようになされてるのですか。先日、各務章さんが亡くなられましたが、その各務さんが最初に進められていた福岡市文学館の話が全く、懇話会に出てきていません。地元の作家などの顕彰を含め、こうした視点が今後の方向性に一切入っていないというのはどういうことでしょうか。

(図書館)

まず、郷土資料は、地元の出版社から出版されているからではなく、内容が郷土福岡に関するものを選んでおります。地元の出版社からは直接図書館の方に出版情報をいただひています。また、新聞に取り上げられた出版の記事等や書評も含め、郷土担当司書が漏れの無いように注意をして選書・収集してあります。

(図書館)

福岡市文学賞や九州芸術祭文学賞などで表彰された方の作品は、文学館で収集してあります。同人誌は大変多くの団体があり、発行者の方にご寄贈を呼びかけておりま

す。福岡ゆかりの作家の作品は、古書店などに出回っているものも含めて収集しています。収集した作品は総合図書館2階の郷土・特別資料室や、赤煉瓦文化館の1階展示室に排架しています。展示につきましては、昨年8月に開設しました1階のギャラリー、福岡文学資料室と赤煉瓦文化館の3箇所で常設展示しており、年に1回の企画展などで多くの方の目に触れるようにしております。福岡市文学館は、建物ではなく、事業としてやっており、今後の文学館のあり方や資料の取扱に関しましては、ビジョンに反映させていきたいと考えております。

(委員)

1階のギャラリーには係員がいない。文学資料・文学館の状況を説明する人が必要だと思います。資料は、痛みを軽減する観点からも、多くを並べすぎず、テーマ性を持たせて、展示替えをやっていく。また、光にも弱いので、照明もあわせて考慮する必要があります。適切な照明について研究するように。

(図書館)

ギャラリーに人を置ければいいのですが、現在の職員の配置上厳しいものがあります。2階の郷土資料室のカウンターに文学の担当が座る時には、分かるようにして質問し易くしたいと思います。

蛍光灯はミュージアムランプに変えたいが、高価なので別途予算措置が必要です。

(会長)

職員・嘱託員の不足に対しては、ボランティアの活用が一般的になっています。図書館の文学資料についても、トレーニングなど課題はありますが、ボランティアの活用を考慮してはどうですか。

(図書館)

今後の検討課題とします。

(委員)

4ページ目の(5)では「これからの図書館」の引用部分が多くを占めています。懇話会からの提言としてまとめるべきではないですか。学校図書館と連携を進めるためには学校司書の常駐が必要と提言してはどうですか。

(図書館)

その方向で修正したいと思います。

(委員)

3 ページ目に「ほかの政令市と比較して図書館数」とありますが、「図書館数並びに一人あたりの蔵書数」と訂正し、図書館数は 18 政令指定都市の中で 15 位、1 人あたりの蔵書数は 1.7 冊で 15 位とでている比較表を付けたらどうですか。分館運営については、「さらに本館と分館の格差も課題である」とはっきり書き、その格差の内容を大きく 4 点に集約する。1 点目は分館の平均床面積（注：18 政令指定都市の中で 18 位）501 平方メートル。2 点目は蔵書数の少なさで、総合は 120 万冊だが、分館は 10 分館を合計して 60 万冊ということ。3 点目は閉館時間の違い。4 点目が、映像資料が借りられないこと。この 4 点を課題に盛り込むべきだと思います。（1）の最後のまとめに総合図書館や分館から離れた地区の市民の図書館利用率が極端に低いという状況を分かりやすくするため、利用率の地図を参考資料として付けた方がはっきりすると思います。

(会長)

私も、いまの指摘のように予算が厳しくて分館ができないというのは、図書館員の頭に染み込んでいると思います。シカゴ図書館は中央図書館のほかに 79 の図書館があります。270 万人と福岡市の約 2 倍の大きさの所（注：シカゴ市 269 万人、都市圏人口 924 万人、市域 606.2 平方キロ。福岡市は 148 万人、341.7 平方キロ。都市圏 242 万人）で 80 館があります。指摘のあった地図で見ても、南区の一部、福岡市の図書館から遠いところでの利用率の低さを見ても、圧倒的に足りない。ショッピングセンター作る時に、条例で中に図書館を作らなければ開設できないようにするなどし、その結果、施設の中に貸出返却スポットを置くことができるようになれば、格差解消解決策の一つになると思います。

(図書館)

委員の意見は付け加える形で進めたいと思います。会長からのお話は、壮大なものとなり、図書館だけでは済まないようです。

(委員)

分館から離れた市民の利用率が低いことの緩和策として、最近、有料宅配サービスを始めたと思いますが、その利用率は。

(図書館)

4 月 1 日に始め、地下鉄の駅などで宣伝をしているという段階です。4 月の利用が 15 件です。

(委員)

課題の4ページの(4)図書館を取り巻く環境の変化の中で、「近年多くの資料が電子書籍として出版されており、公共図書館でも堺市や武雄市などが・・・」とありますが、民間会社(TSUTAYA)が図書館運営を引き受けると、指定管理者になってしまうと拝見したのですが、「今後、検討を進める」と書かれているのは、指定管理者制と電子書籍のどちらについての検討なのかお尋ねしたい。

(図書館)

武雄市は、指定管理者の例として挙げたのではなく、電子書籍化した市の行政資料を市民に提供している例として挙げました。ほかにも、千代田図書館とか先進図書館はあります。

(委員)

図書館本来の部分は職員が進めていくという今の考えに賛同します。しかし、武雄市については誤解を招きやすいので、割愛した方がいいでしょう。

(会長)

「レファレンスサービスなどが求められるようになった」とあり、個人的にはそうだと思うのですが、アンケートの結果の周知度を見ると、一般市民は18.9%、図書館利用者で32.6%にしか知られていない。実態に合うよう、レファレンスサービスの重要性・有効性が市民に認識されていないというような表現の方が適切ではないですか。また、4の(3)でレファレンス「サービスの充実に努めること」とあっさり書いてあるのですが、「サービスと担当する職員の充実に努めること」と踏み込んで書いてほしい。レファレンスは人がやることなので、担当する職員の充実が大切。今はインターネットなどでかなりな部分が調べられるので、一般的な質問は少なくなって、つつこんだ質問が増えていると言うことを考えると、今までどおりのやり方やトレーニングでは不十分で、担当者の充実ということが大切です。他館との連携も同様に大事だと感じます。

(委員)

10ページの(5)について、「小学生読書リーダーの養成」の支援とあわせて保健所との連携の「ブックスタート」についても、支援すると書き添えて、ブックスタートの時点から、福岡では図書館がお母さんを支援しているという施策を期待します。

(図書館)

こども図書館カウンターに座る職員の充実についても、レファレンス担当職員の充

実と併せて入れたいと思います。

(委員)

就学前児童への支援についても入れてほしい。「また、就学前の乳幼児期は、子どもの読書習慣が親にゆだねられているため、親への啓発が重要です。具体的には、現行の4か月健診時の絵本配布時におけるブックスタートの継続、図書目録の配布、更に子どもプラザへの団体貸出、予約した本を受取、返却できるなど子どもプラザを活用するなど、家庭での読書活動を推進させたい」という感じで乳幼児期の読書活動についても書いてほしいと思います。

(図書館)

子ども読書推進計画の中で乳幼児期のブックスタートから就学までの読書推進をどうするのか、今年度から施策的に生涯学習課が担当しています。当然、図書館としても参加することになるとは思いますが、表現は検討させてください。今言われたような、学校図書館へのつなぎの部分を図書館としてどうしていくかということも重要だと思っております。

(館長)

生涯学習課では、今年から公民館に文庫を設置することになっています。4年間で、毎年25冊という計画です。就学前の子ども達には、地域の公民館にも支援する場ができます。

(委員)

小学校1年入学時点の出身校を調べた厚生労働省と文部科学省の調査で保育所と幼稚園出身の比率がわかります。平成21年度の福岡県の状況でみると、保育所出身の子どもが44.0%、幼稚園出身の子というのが52.2%です。保育所以外の半数以上の子が幼稚園にはいるまで、幼稚園にも行かない子は小学校にはいるまで家庭に任されています。子ども連れで図書館に行くのは大変だし、周りの方へも気を遣わないといけないので、子どもプラザで団体貸し出しして借りられようにはできませんか。

(図書館)

新ビジョンの中で団体貸出は大きなウエイトを占めていると思います。図書館側の発想に子どもプラザを活用するという視点が欠けていました。ビジョンと平行して、決定する施策の中に反映していきたいと思います。

(会長)

学校図書館法では、学校図書館は地域に開放すべしという文言が盛り込まれています。図書館が学校図書館に対して本を貸して、分館的な扱いにして市民に本を貸すという方法はどうか。小学校区であれば、高齢者の方でも歩いていける。ボランティアの方を配置して学校図書館を貸出スポットとして使うことはできませんか。

(図書館)

既に博多小学校で地域の方の運営で学校図書館ばかりではなくほかの施設も開放されて10年になります。学校図書館の開放は前々から問われているのですが、学校の管理責任は学校長にあり、なかなか前に進みません。方向性としては展開できていると思っています。

(会長)

10年実施している学校がある一方で広がっていかないのには理由がありますか。

(委員)

いちばん心配なのはセキュリティー。小学校はほとんど全て、業者でも入ってくる人は全部チェックしてカードを身につけないといけないという状態で、外部の人が入ってくると言うことに神経をとがらせています。ガードマンが学校に常駐していないので、一般の人が本当に自由に、どんどん本を借りに来ることになると、誰でも入れることになるので、まさにそこが懸念としてあると思います。保護者の方には入ってきていただいているが、そうでない外部の方が日常的に入ってくる状況は怖いということで、広がらないのではないかと思います。

博多小学校は、本当に地域のバックアップ体制が良く、4小学校が統合した時から、地域の日も光っており、学校を助ける会があります。普通、学校は博多小学校のように街の真ん中ではなく、閑静な住宅地の中にある場合が多く、不審者に対するセキュリティーは厳しくしないとイケない。図書館の配置など建物の条件や、警備員がいるなどの条件が整わないと、今のまま図書館へはどうぞ入ってくださいというのは難しいと思います。

(館長)

人と施設の面が大きいです。学校図書館が学校の中でも外からの人が利用しやすい所にあり、ほかの施設とは区切られている場合は良くても、校内の利用を前提に校舎は配置されていますので、例えば3階にあるとか、教室のある棟の中に入っていけないと図書館に行けないようになっている例も多いと思います。そもそも学校は授業中には教師は基本的に教室内にいますので、外部の人がいても分からない状態にあります。

す。理念と現実の状況を踏まえながら前向きに検討する必要があります。

(図書館)

セキュリティーの問題、施設の問題はありますが、例えば土曜日曜に限る、利用時間を限定するなど方策も講じる必要があります。貸し出しスポットの候補としては公民館もあります。図書館だけで考えるのではなく、学校の担当部署や公民館を担当している市民局と協議していかなければなりません。公民館には、本棚が少しながらあります。年間の図書購入費もわずかです。図書購入費が少ないので、除籍本を公民館に出来ないかというご依頼も実際にありました。図書館の除籍本を譲渡会として公民館にお渡ししました。このように、連携を取りながら身近な図書館としての方策ができないか検討していきたいと思います。

(委員)

地方の図書館のいちばんの眼目は、地方文化や地域文化が載っている資料を集めることだと思います。古文書以外にも、同人誌や現代文学まで含めた郷土福岡に関連する資料をどれだけストックしているかで、公共図書館の位置づけが決まると思います。電子書籍で評価される訳ではない。総合図書館には郷土関連資料がコレクションとして、すでに三宅資料、落石氏の山笠関連資料、原田種雄文庫などがあります。こういうものをベースにして更に広げてほしい。郷土資料のことは、提言案では10ページに電子化対象としての言及しかない。情報化の進展にともなうサービスの一環として電子化することは意味があるが、資料収集としての言及が別途必要です。

(図書館)

冒頭では郷土文学について、ただ今、郷土資料についてのご意見いただきました。映像資料も含めて別途項目を設けても構わないと思っていますので、再考します。

(委員)

4ページ目の5の「具体的には」から「協力が考えられる」というところは10ページに包括して、具体的施策として記述してはどうかと感じました。次に、9ページ目の(2)中央下あたり(ハコもの)だけでなく、貸出・返却ポイントの増設や、地域貸出文庫の拡充というふうには、「地域貸出文庫」という表現で書いてはどうですか。最後に5ページ目ですが、アンケート調査の結果の総括の6行目「市民アンケートでは、図書館の利用状況を見ると『ほとんど利用しない』と『利用したことがない』が約64%を占めており、利用しやすい環境整備より先に知の拠点施設である図書館の認知度を高める必要がある」と書かれているが、先に認知度を高めるというのは感覚的に違うと思いました。何故そう感じたかということ、市民アンケート調査でも、図書館



利用者への調査でも、自宅から近いからその図書館に通っているという結果が出ている。だから、認知度を上げるより近くに貸し出しポイントがあることの方が重要だと思います。何分圏内なら図書館を利用しますかという設問には 10 分以内 60%、20 分以内なら 35%となっています。この数字を入れて、「地域貸出文庫」の文言と併せて入れて欲しいと思います。

市民アンケートと図書館利用者アンケートとの間の本を読みたい時の行動の違いを見ると、利用する人とならない人の二極化がみえてくる。その理由に距離や開館時間が大きな要因としてあると思います。

(委員)

本が宝物であるという意識を浸透させ、図書館をハコモノととらえるのではなく、限られた予算の中で質を維持して更に高めることが問われていると思います。本当に必要なものなら苦勞してでも手に入れていく。図書館には、読書を通して自分の頭で考える子どもを育む任務があります。子ども達が考えることができる人に育てば、福岡市の図書館から先人の知識や考えを得ることができるという意識ができてくるだろう。そのためにも福岡市民に図書館には、大事な物が詰まっていることをもっと知らせる必要があります。

(会長)

ありがとうございました。事務局の方から今後の進め方についてご説明を受けたいと思います。

(図書館)

貴重なご意見をありがとうございました。

皆様の任期が7月3日ですので、6月中に意見書を取りまとめて、会長からうちの館長へ提出していただくという流れになります。今日いただいた意見をもとに、事務局が修正することを会長に一任していただいて、会長から館長へ提出していただく。7月に予定しています総合図書館運営審議会に、新しいビジョンの策定について諮問をいたします。新ビジョンはこの懇話会の意見書を踏まえて策定される運びになります。

また、教育委員会の教育員会議に意見書の取りまとめを報告して、新しいビジョンへと展開していきたいと考えております。

このような流れで、いかがでしょうか。(委員拍手) ご了承いただきありがとうございます。

それでは、事務局側で本日の意見を集約して、できるだけ早急に修正したいと思

ます。どうぞよろしく申し上げます。

委員の皆様にお集まりいただくのは今回が最後となりました。昨年9月から5回、約9ヶ月にわたり、皆様から貴重なご意見・ご提案をいただきまいました。本当にありがとうございました。それを新ビジョンにどう結びつけていくかという役割を、大変大きなものとして考えております。委員の皆様にはこれまで同様、総合図書館はもとより、各分館につきましても引き続きご支援・ご鞭撻をお願いいたしまして、懇話会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。